

令和7年度 第6回農業委員会総会 (7. 9. 19)

開 会 午後2時 小平市役所 3階 庁議室

議長 ～ ただいまから、令和7年度・第6回農業委員会総会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めているよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ござい
ませんか。

全 員 ～ 異議なし。

議長 ～ 14番 酒井委員、15番 高橋委員にお願いします。

第1号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議長 ～	1番	申 請 者
	2番	申 請 者
	3番	申 請 者
	4番	申 請 者
	5番	申 請 者
	6番	申 請 者
	7番	申 請 者
	8番	申 請 者
	9番	申 請 者

以上9件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～ 第1号議案から第3号議案の現地調査につきましては、9月16日午前に
2番中村委員、15番高橋委員及び事務局、同日午後に11番小川委員、
12番浅見委員及び事務局とで行っております。

1番から9番につきましては、相続税納税猶予継続手続きのために3年ごとの
証明を発行するものでございます。

1番
現地案内図は、1ページ及び2ページ、1番です。
2番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中村委員～ 現地は、夏野菜の収穫が終わっていましたが、適正に管理されており問題ござい
ません。

事務局 ～ 2番
現地案内図は、3ページ、2番です。
11番小川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

- 1 1 番小川委員～ 現地は、野菜が他品目栽培されておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。
- 事 務 局～ 3 番
現地案内図は、4 ページから 6 ページ、3 番です。
2 番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 2 番中村委員～ 現地は、サトイモ、エダマメが作付けされておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。
- 事 務 局～ 4 番
現地案内図は、7 ページ、4 番です。
1 1 番小川委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 1 1 番小川委員～ 現地は、マツ、マキ、カンキツなどの植木が栽培されておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。
- 事 務 局～ 5 番
現地案内図は、8 ページ及び 9 ページ、5 番です。
2 番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 2 番中村委員～ 現地は、夏野菜、カリフラワー、ネギ、サトイモなどが作付けされておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。
- 事 務 局～ 6 番
現地案内図は、1 0 ページ、6 番です。
2 番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 2 番中村委員～ 現地は、夏野菜、ラッカセイ、タラなど作付けされておりました。適正に管理されており問題ございません。
- 事 務 局～ 7 番
現地案内図は、1 1 ページ、7 番です。
2 番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 2 番中村委員～ 現地は、秋野菜苗の植え付けがされており、ウメ、クリ、ピア、ブルーベリーなどの果樹が栽培されておりました。一部管理が行き届いていない箇所も見受けられましたので、適正に管理するよう指導を行いました。
- 事 務 局～ 8 番
現地案内図は、1 2 ページ、8 番です。
1 1 番小川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

11番小川委員～ 現地は、サトイモ、ピーマン、ナス、キュウリ、ホウレンソウが作付けされておりました。適正に管理されており問題ございません。

事務局～ 9番
現地案内図は、13ページ、9番です。
11番小川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

11番小川委員～ 現地は、ネギ、春菊が作付けされておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上9件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る認定都市農地貸付け等継続証明の件

議長～ 10番 申請者
以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 10番につきましては、認定都市農地貸付けを行っている農地の相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。

10番
現地案内図は、13ページ、10番です。
11番小川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

11番小川委員～ 現地は、ネギ、春菊が作付けされておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上1件につきまして、農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第3号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件

議 長 ～ 1 1 番 申 請 者
1 2 番 申 請 者
1 3 番 申 請 者

以上3件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 1 1 番から1 3 番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画を審議するものでございます。

1 1 番

現地案内図は、1 3 ページ、1 1 番です。

1 1 番小川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1 1 番小川委員～ 現地は、ネギ、春菊が作付けされておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。

事 務 局 ～ 1 2 番

現地案内図は、1 4 ページ、1 2 番です。

2 番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2 番中村委員～ 現地は、下草もなく適正に管理されており問題ございません。

事 務 局 ～ 1 3 番

現地案内図は、1 5 ページ、1 3 番です。

1 1 番小川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1 1 番小川委員～ 現地は、ネギ、サトイモ、エダマメが作付けされておりました。下草もなく適正に管理されており問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上3件につきまして、事業計画決定といたします。
以上が今月の議案でございます。
次に、8月9日から9月10日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地転用のための届出の件 (法第4条)

議 長 ～ 14番 申請者
15番 申請者

以上2件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局 ～ 今回報告の法第4条及び法第5条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。また、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、理由書を添付していただきました。

14番

現地案内図は、16ページ、14番です。

転用目的は共同住宅及び駐車場です。現況は共同住宅及び駐車場でございます。

15番

現地案内図は、17ページ、15番です。

転用目的は専用住宅です。現況は雑種地でございます。

以上2件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を8月25日及び9月16日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

第2号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議 長 ～

16番 譲受人

譲渡人

17番 譲受人

譲渡人

18番 譲受人

譲渡人

19番 譲受人

譲渡人

20番 譲受人

譲渡人

以上5件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 今回報告の法第5条の届出に関しまして、19番及び20番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。

16番

現地案内図は18ページ、16番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は更地でございます。

17番

現地案内図は19ページ、17番です。

転用目的は専用住宅及び公衆用道路で、権利の内容は所有権の移転です。

現況は駐車場でございます。

18番

現地案内図は20ページ、18番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は更地でございます。

19番

20番

現地案内図は21ページ、19番及び20番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は畑でございます。

以上5件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を8月25日、9月3日及び9月16日をもって行いましたので報告いたします。

以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ な し

議長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

生産緑地の取得あっせんについて

議長～ 生産緑地の取得あっせんについて1件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

21番

現地案内図は、22ページ、21番です。

所有者及びあっせん期限は議案書記載のとおりです。

以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ な し

議長～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。